

## 一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、社会福祉法人大津市社会福祉協議会経理規程第75条により次のとおり公告する。

平成31年1月29日

大津市社会福祉協議会  
会長 竹内 俊彦

### 1 競争入札に付する内容

- (1) 件名 大津市社協ネットワークシステム更新（一式）の賃貸借（リース）
- (2) 賃貸借期間 平成31年3月1日（金）から5年間
- (3) 物品の仕様 仕様書のとおり
- (4) 納入予定業者 京都市下京区五条通河原町西入 京都エクセルヒューマンビル株式会社 内田洋行 I Tソリューションズ  
TEL 075-341-4141 FAX 075-341-8714  
納入価格 14,100,000円（税抜）
- (5) 予定価格 入札実施後に公表

### 2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 会社更生法の更生手続開始又は民事再生法の再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (2) 破産法の破産手続開始又は会社法の特別清算開始の申立てをしている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 当法人の会長又は理事、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (5) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 平成30年度大津市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

### 3 発注者（問い合わせ先）

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会（総務課：原田、渡辺、小原田）

大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津 5階

TEL 077-525-9316 FAX 077-521-0207

### 4 契約条項を閲覧等する場所

(1) 交付期間 平成31年1月29日(火)から2月12日(火)まで(土、日を除く)の午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所 大津市社会福祉協議会 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津 5階  
電話 077-525-9316

### 5 入札参加申請の受付期間、受付場所及び方法

(1) 受付期間 平成31年1月29日(火)から同年2月12日(火)(土、日曜日を除く。)までの午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所 大津市浜大津四丁目1-1明日都浜大津5階  
社会福祉法人 大津市社会福祉協議会  
電話 077-525-9316

(3) 方 法 持参により提出すること。

### 6 入札に関する質問の受付期間及び方法

(1) 期 間 平成31年1月29日(火)から同2月12日(火)午後5時まで

(2) 方 法 様式は、ホームページに掲載のもので、電子メールにて送信すること。

(3) 大津市社会福祉協議会 総務課 (soumu@otsu-shakyo.or.jp)

なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、大津市社協に電話連絡すること。

(4) 問い合わせに関する回答は、平成31年2月13日(水)の午後5時までにホームページで公開する。

### 7 競争入札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年2月15日(金) 午前10時

(2) 場 所 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津 4階 ふれあいプラザ視聴覚室

### 8 入札条件

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 最低制限価格 設定しない

(3) 入札回数 3回までとする

- (4) 支払条件 毎月払いとし、適法な請求を受けた日から30日以内とする。
- (5) 落札者の決定方法 落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格を持って入札をした者とする。開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじにより決定する。なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約を締結する日までの間に落札者が第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合、市社協は一切の損害賠償の責を負わない。

#### (6) 入札に関する注意事項

##### ア 代理人による入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任条を提出しなければならない。

##### イ 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札金額は、賃借物件の設置に係るすべての経費を含む5年間の賃借料とすること。

#### 9 入札無効の要件

入札参加資格のない者、申請又は提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

#### 10 その他

- (1) リース料にあたっては、動産総合保険料等の必要経費を含むものとする。
- (2) リース契約満了後の物件については、発注者に無償譲渡する。
- (3) リース契約満了後は、再リース契約はしない。
- (4) 納入業者への支払条件については、納入業者の担当者と直接問い合わせること。